

長期的視点の重要性を強調し続ける

長年の保険契約PTも大詰め

NY駐在も4年目に突入したが、世界中を飛び回る暮らしを続けている。

1月、2月とロンドンに飛んだ。IASB(国際会計審議会)のボードミーティングを傍聴するためである。IASBでは包括的な保険契約基準(IFRS4号フェーズII)の策定が進められている。IASBが保険契約に関する論点を公開したのは1999年。

それから17年間、IASBは保険契約の審議を続けてきたが、2月の会議でボードは審議を一通り完了し、スタッフによるドラフト作業に移った。早ければ年末、遅くとも来年の早々には保険契約のIFRS4号フェーズIIの基準が発行される見込みで、その場合、2021年の実施が見込まれる。

実務家や専門家との継続的な対話の成果か、過去の提案や公開草案に比べ改善し、保険業界が指摘していた問題点も徐々に解決しつつある。

しかしながら、会計單位や有配当契約の範囲、マージンの償却方法など、保険業の特性を適切に反映するために明確化を要する技術的な論点が

残っており、今後しばらくは目が離せない。

なお、IASBでは資産側の評価に用いる金融商品基準(IFRS9号)が2018年に実施された際に、負債側の保険契約基準がまだ完成していないことから、それに伴う資産と負債のミスマッチに対処する措置(IFRS4号フェーズIIの改訂)も並行的に検討している。

FRS9号は直ちに適用するが、ミスマッチに対応した調整を施す方法が提案されている。

何はともあれ、長年にわたる保険契約プロジェクトも大詰めを迎えたい。思い起こせば、IASBが設立された保険契約の審議を初めて行った2000年にもロンドンで傍聴していた。

それから年月が流れ、ボードメンバーも担当スタッフも聴講する業界関係者の顔ぶれも様変わりした。ロンドンの街角で

だと笑って笑い合った。

INCA独自のグループ資本要件を

NYとアジアは3往復した。APEC地域におけるアジア太平洋金融フォーラム(APEF)(本紙2013年11月22日号を参照)の活動のためである。

2013年の発足以来、APFF保険年金作業部会の座長を務めているが、その目的は、保険会社や年金基金が長期資金の提供を行い、金融の安定化、経済およびインフラの発展を支え、高齢化社会

のニーズに 대응するための政策・規制枠組み・インフラなどの構築のサポートや年金制度の発展に資する提言を行うことにある。

昨年9月にセブ島においてAPEC財務大臣会合が開催され、10カ年計画のガイダンスを示すセブ・アクション・プランが示された。2015年APFF進捗報告書ではセブ・アクション・プランへの金融セクターからの提言をまとめている

が、特に保険年金作業部会に関わるものとして、次のことが含まれている。

①アジア太平洋地域の高齢化のニーズに対応し、退職貯蓄の需要および退職準備商品の供給を促進すると共に、インフラ投資を含む長期投資の促進や資本市場の発展に貢献することをめざす。

②APECにおけるマクロ・インシユランスと災害リスク・ファイナンスの検討。特に地域に

おける自然災害の増加と経験をふまえて官民が協力し、強靱な成長の維持とコストの軽減をめざすための提言を行う。

2月24〜27日にサンフランシスコで開催された第1回ABAC(APECビジネス諮問評議会)会合では、APFFに関する2016年ワークプランを議論し、保険会社や年金基金の長期的な役割を促進する際の規制、会計、市場、実務面の課題の解決に向けた具体策を検討する方向性が示された。

APFFでは、1月25〜26日に香港、4月27日にはシンガポールに

て年金・長期投資に関するワーキンググループを開催し、2016年報告書に向けた議論を重ねている。

3月にも東京に飛んだ。日本政府が協賛し、OECD(経済協力開発機構)とADB(アジア開発銀行研究所)が共催するアジア資本市場金融改革ラウンドテーブル(3月22〜23日)に参加するためである。

そこではアジアにおける長期投資及び長期貯蓄の促進というテーマのパネルの討論者として、保険会社や年金基金などの長期投資を促進する観点から、長期的な視野に立つ資本市場、規制、及び会計基準などの重要性を訴えた。

ヨーロッパやアジアに飛んでばかりいて米州は留守にしているのかと思わ

れそうだが、そろそろかりフォロワーしている。

4月3〜4日にはニューヨークのNAIC(全米保険監督官協会)春季大会に参加した。米国では既存の規制体系を尊重する形で国際基準を志向しているが、国際的な議論にも積極的に関与しており、米国の動きは参考になる。NAICでは欧州のソルベンシーIIとは一線を置いた独自のグループ資本要件の検討が進められており注目を集めている。

4月17〜20日にはオリンピックを迎えるリオ・デ・ジャネイロへ。ASSAL(ラテンアメリカ保険監督官協会)とIAIS(保険監督者国際機構)が共催するラテンアメリカ保険監督規制カンファレンスに参加するためである。

今年1月〜4月の足跡で、国際情勢を概観

APECなどの国際会議でもジョークやモノマネ、ダンスを披露。金融保険業界ではグローバル・ネゴシエーター兼エンターテイナーとして知られるマック。NYに移り住んでからは、コメディアン系ボーカルとして、本職のエンターテイナーの方々との人脈が広がりました。劇団四季やディズニー、宝塚などで活躍されていたミュージシャン、俳優、ダンサーなど、あらゆるジャンルの才能あふれるアーティストたちが、日本からやってきて、より大きな夢の実現のために本場アメリカで挑戦されています。

今特に注目しているのは、そんな方々が参加されている『OMOTENASHI Journey』。劇団四季ではウィキッド、オペラ座の怪人、マンマ・ミーアなどのピアニストをされていた、ニューヨーク在住のミュージカルディレクター、作曲家、ピアニストの砂本典子さんが作曲・脚本・演出のミュージカルです。

OMOTENASHI Journey

日本の『おもてなし』の心を、世界中の人達と一緒に世界中に伝えたいと、ニューヨークならではのダイバーシティをテーマに、(ディズニーっぽい)心温まるファンタジーの世界を表現しています。

4月26日には、ニューヨークズ・ガット・タレントというオーディションイベントで見事準優勝。日本人ミュージカル作曲家・俳優としてのファイナリストはOMOTENASHI Journeyが初の快挙。

5月8日には、年に1回セントラル・パークで開催される日本文化の祭典JAPAN DAYでもオリジナルパフォーマンスを披露し、会場のファンを魅了しました。

めざすはディズニーのエプコットセンターでの公演とのことですが、「おもてなし」といえば2020年の東京オリンピックを勝ち取ったキーワード。オリンピックの開会式でのパフォーマンスなんて面白いと思うのですがいかがでしょう。(OMOTENASHI Journeyについては<http://norikosunamoto.com>)

中南米やスペイン、ポルトガルなどの監督当局や業界関係者が一堂に会し、中南米における国際基準の適用状況、資本要件、ガバナンス、リスク管理などが取り上げられ、筆者もAPFFの告知と長期的視点の重要性について発言した。

今年のAPEC議長国はペルーであり、ラテンアメリカとのネットワークの強化が課題となっている。中南米の監督官と連日行動を共にしてスペイン語で意見交換を行い、晩餐会では得意のサンバダンスを披露し(笑)、懇親を深めることができたのは一定の成果といえるのではなからうか。

(注) なお文中意見に関する部分については、筆者の個人的な見解であって、所属する団体の見解を代表するものではない。



5月8日のJAPAN DAYで披露

の間、IASBは保険契約の審議を続けてきたが、2月の会議でボードは審議を一通り完了し、スタッフによるドラフト作業に移った。早ければ年末、遅くとも来年の早々には保険契約のIFRS4号フェーズIIの基準が発行される見込みで、その場合、2021年の実施が見込まれる。

新HOKEN グローバル事情 ①

日本生命 ニューヨーク事務所 大久保 亮

今年1月〜4月の足跡で、国際情勢を概観